

4 西日本初の酪農場での農場HACCP認証取得と管内における農場HACCP構築に向けた取組

倉吉家畜保健衛生所 ○下岸照和 郡司美緒

1 はじめに

農場HACCPとは端的に言えば、安全な家畜・畜産物を生産するためヒト・組織を調整管理する「マネジメントシステム」を指す。その制度の歩みについて本論では詳細な説明は割愛するが、平成21年に国によって「HACCP認証基準」が策定・公表され、平成24年4月に全国初のHACCP認証農場が誕生し、平成27年12月末現在、認証農場は4畜種・計71農場を数えるに至っている。

今回、管内の農場が鳥取県内初、また酪農場として西日本初となる農場HACCP認証を取得した。当家保もその取得に関与したことから、認証に至る経過を報告し、併せて管内の農場HACCP構築に向けた活動の現状や今後の課題について述べたい。

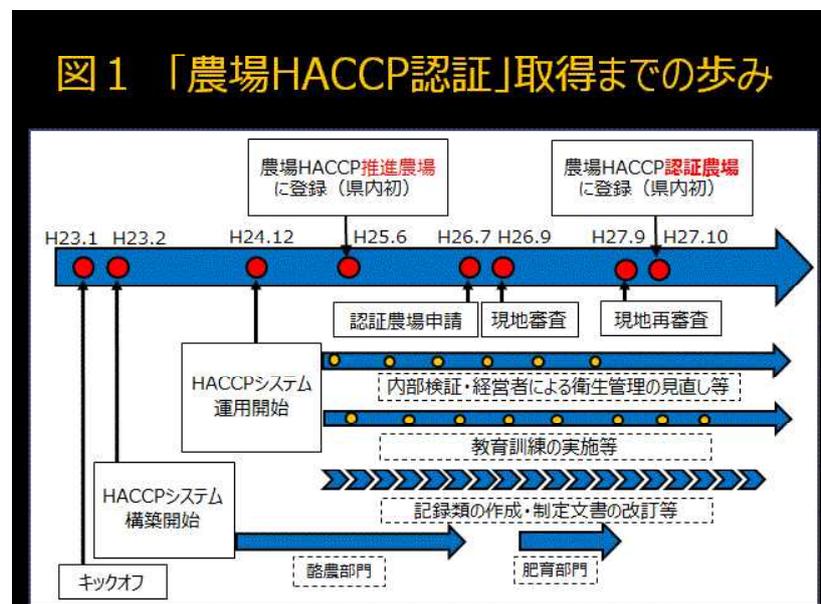
2 農場HACCP認証取得に至る経緯

今回認証を取得した農場は、乳肉複合経営農場で、生乳は自社ブランドを展開している。また自家産を中心としてホルスタイン去勢牛の肥育・出荷を行っている。

図1に当該農場での取組から認証に至る経過を示す。

農協から農場に対し、農場HACCP普及を目的とした国事業（農場生産衛生向上体制整備促進事業）活用の働きかけがあったことが取組の契機となった。農場では以前から業務のマニュアル化や作業の効率化の必要性を感じており、これらの課題の解決を期待して農場HACCPへの取組を決断された。これを受け平成23年1月、農場HACCPへの取組開始を内外に知らせるキックオフを開催。翌月より具体的なシステムの構築を開始した。

取組にあたり農場、農協、普及所、家保からなる作業チームを編成した（図2）。また今回は、国事業の活用であったため、アドバイザー役として多くの農場での指導経験を有する県外NPO法人のスタッフが月一回来県し、その指導の基に作業を進行した。構築にあたっては農場HACCP認証基準では農場内の全ての作業についてくまなく、膨大な文書類の作成が要求されるため、月一回のペースでの構築会議と、その合間の文書作成を中心に



進めた結果、図3に示す文書15種類、規程書18種類、その他の文書6種類を作成した。

更に構築開始から2年弱経過した平成24年12月からは、文書作成と同時並行でシステムの運用を開始した。運用にあたっては、一定のスパンの中で「計画」、「実行」、「効果の検証」、「改善」を継続的に行ういわゆるPDCAサイクルを回し、併せてその活動の記録を作成・保存した。認証取得後も、3年に一度更新審査を受審せねばならず、これらの活動は当該農場が農場HACCPシステムの運用を行う限り継続される必要がある。以上のような活動を経て、平成26年7月、審査機関へ申請書類を提出、9月に現地審査を受審した。

この現地審査の段階で、審査員よりこれまでの取組は酪農部門のみに限られていたが、併せて肥育部門の構築も行って見ては、との指摘があり、農場サイドもその方針に同意し、この時点から肥育部門についても構築・運用を図り、1年後の平成27年9月に再審査を受審することとなった。

再審査では大きな指摘事項もなく、平成27年10月8日認証取得に至った。この結果、本酪農場は実質的に酪農部門・肥育部門2部門を網羅した形でHACCP構築を行い、認証に至った全国初の農場となった。

3 農場HACCP導入における効果

取組を通じて、経営者からは、作業手順を一から見直すことで牧場運営の改善が図られた、作業の手順が文書化・マニュアル化されスタッフの育成・組織作りの強化に寄与した、との声があった。また農場スタッフからは、農場での作業について以前よりもやりがいを感じる、業務の効率化が図られた、重大ミスが回避できるようになった、関係者からは、以前よりも農場との情報共有が図られた、農場HACCPに対するスキルアップがなされた、当該農場を衛生管理の先進事例、いわばお手本として示すことで、地域の他農場のレベルアップにつながった、等の声が寄せられた。そして結果として、農場でのマネジメントシステム、即ち業務の「しくみ」の完成と「衛生意識」「経営意識」等様々な意識の向上が図られた(図4)。

更に、構築にあたってNPO法人の定期的な来県があったことから、NPO法人を講師に迎え県機関、農協、その他の団体やメーカーの担当者を対象とした月例の勉強会が開催された。

図2 HACCP作業チームの編成

チーム組織	責任と役割	役職・所属
経営者	意思の決定及び決裁	農場社長
役員		農場専務
HACCPチームメンバー	HACCPチーム責任者	農場長
		HACCP事務局
		内部検証・記録収集・書記
		内部検証
外部支援	進行援助	農業改良普及所
		家畜保健衛生所
		NPO法人

図3 文書類の作成・制定

文書15種

001衛生管理文書リスト、002農場概要、003引用文書一覧、004用語集、005衛生管理方針、006組織図、007HACCPチームメンバー表、009外部コミュニケーション先一覧表、012原材料・資材リスト、013製品説明書、014工程一覧図、017平面図、018一般的衛生管理プログラム整理表：①作業手順書（見回り、除糞清掃、水槽清掃、助産、産後処理、飼料給与等）②マニュアル、019HACCP計画、027衛生標準作業手順書(SSOP)

規程書18種

008外部コミュニケーション管理規程、010内部コミュニケーション管理規程、011特定事項への備え規程、020教育管理規程、022内部検証管理規程、023文書管理規程、024記録管理規程、025飼育管理規程、026施設・設備保守衛生管理規程、028鼠族・害虫管理規程、029廃棄物管理規程、030検査管理規程、031輸送管理規程、032出荷情報管理規程、033従事者・外来者衛生管理規程、034クレーム管理規程、035リコール管理規程、038供給者管理規程

分析シート・計画その他6種

015工程内現状作業分析シート、016日常定期不定期作業分析シート、021教育訓練計画、036衛生管理目標、037校正機器管理台帳、039サイン登録



勉強会は主催・名称等を変えながらも5年目を迎え、県内の農場HACCPを担う人材の育成に貢献した（図5）。

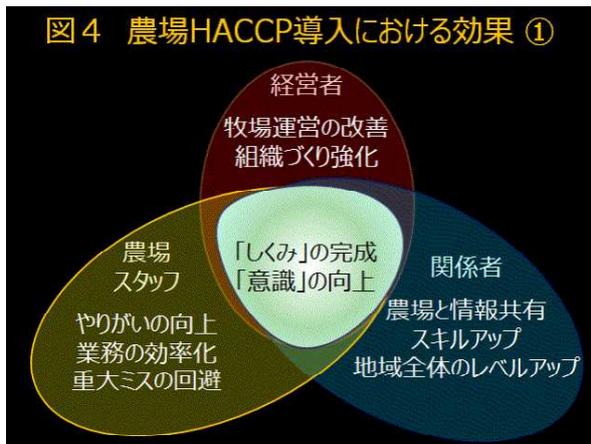


図5 農場HACCP導入における効果②

一県内での定例研究会の開催一

概要：月1回開催
農場HACCPの知識・理解の深化と情報交換
参加者：県（畜産課・家保・普及）、農協、畜産団体、薬品メーカー、NPO法人（講師）

白バラHACCP研究会 H23.4～H26.3
H23年度 飼養衛生管理基準 のチェックシートの作成
H24年度 モデル農場を設定して農場HACCP構築作業
H25年度 農場HACCP推進農場申請への書類の整備

とっとりHACCP研究会 H26.4～
各取組農場での検討課題に対する実務相談
HACCP認証基準に対する講義・課題検討

こうした先進事例があったこと、県内での人材育成が進んだことに刺激を受け、新たに農場HACCP認証に向かう農場が管内に現れた。当該農場は和牛肥育農場で、平成25年6月にキックオフを行い、平成26年7月に農場HACCP推進農場に登録された。まもなく認証に向けた申請が行える段階まで構築・運用が進んでいる。この農場での農場HACCP構築にあたっては、農場・農協・飼料会社・薬品メーカー

図6 農場HACCP導入における効果③

一管内2農場目の認証への取組一

所在地：鳥取県東伯郡琴浦町
業態：和牛肥育
沿革：平成25年6月 キックオフ～構築開始
平成26年7月農場HACCP推進農場登録

チーム組織	責任と役割	役職・所属
経営者	意思の決定及び決裁	農場代表
HACCPチームメンバー	HACCPチーム責任者	農場職員
	HACCP事務局	飼料会社職員
	内部検証	農場職員
		家畜メーカー職員
外部支援	進行援助	農業改良普及所
		農協職員
		専技 家畜保健衛生所

・県職員、ほぼ全て鳥取県内の人材からなるチームで活動している（図6）。

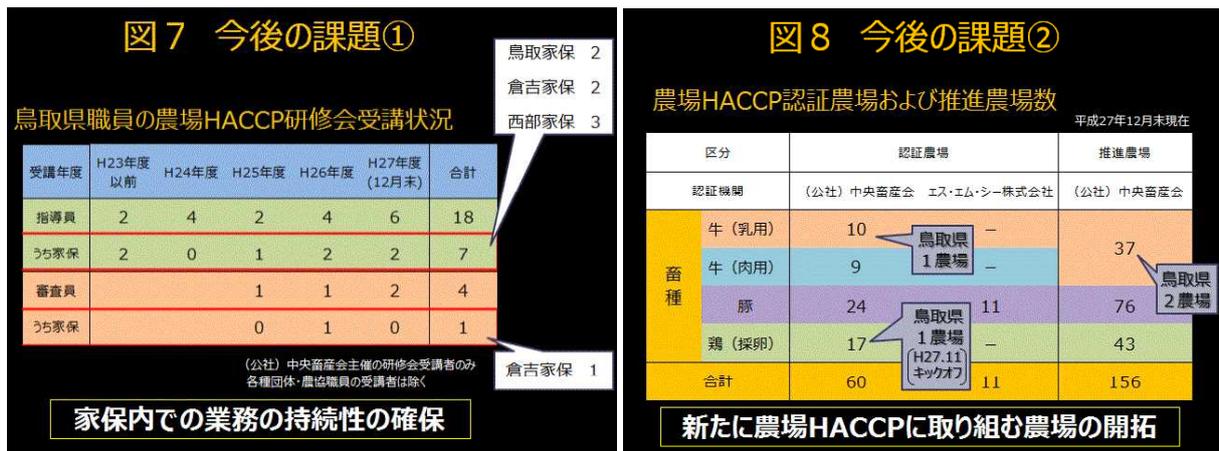
4 今後の課題

鳥取県での農場HACCPの取組は5年余りを経た時点での課題について以下に述べる。

図7は平成23年度以降の中央畜産会主催の農場HACCP指導員・審査員研修会を受講した鳥取県職員数の一覧である。前述のように、農場HACCPは認証後もPDCAサイクルを継続的に回転させるため、家保においても農場HACCPについての知識を有する職員が常時対応していく必要がある。人事異動等をふまえた上で、家保内での業務持続性を確保するために、今後も一定数の家保職員が定期的に研修を受講することが望まれる。

また県内では採卵農場においても認証取得に向けた取組が始まった。全国では件数が多いものの、県内では現時点で取組事例のない養豚農場をはじめ（図8）、今後県内の取組農場を更に開拓していく必要があると思われる。また関係者のスキルアップを図り構築ならびに運用を通じて得られた有形無形のノウハウを鳥取県全体の財産として共有することこそが、多くの人的コスト・時間的コストを必要とする農場HACCP取組の果実であると考

える。



5 まとめ

管内農場が西日本初の酪農場での農場HACCP認証を取得。またこれは当該農場での業務である酪農部門と肥育部門全てを網羅した形でシステム構築を行い認証を受けたため、実質的に全国初のケースとなった。家保は当初より農場HACCPチームでの構築作業に参加し、構築後の運用にも継続して関与。構築開始より5年を経て関係者個々の知識が向上し、取組農場が増えたことで県内の人材が拡充された。またこれには農場HACCP研究会の存在が大きく貢献したと分析する。更に先進事例の存在と人材の拡充の結果、県内で新たに認証取得に向かう農場が現れ、取組を行っている。今後、継続的な人材育成による家保においても業務の持続性の確保と新規取組農場の開拓が課題と考える。こうした取組の過程で得られたノウハウを鳥取県全体の財産として共有することこそが肝要である。

「食のみやこ鳥取県」を施策に掲げる我が県において、農場HACCP取組農場を増やし、農場の様々な「レベルアップ」を図ることは重要な視点である。更に大規模企業経営農場が少ない当県の現状を鑑みると、農場の自助努力のみでのHACCP構築には大きな困難が伴うことが予想されるため、家保を始めとする行政が積極的に関わり、農場と連携しながらHACCP構築に貢献することが期待されていると考える。

6 謝辞

当県における農場HACCP構築・運営にあたり、多くの御指導、御助言ならびに資料提供をいただいておりますNPO法人日本食品安全検証機構の諸先生に深謝いたします。